

文教・警察常任委員会
- 運営方針および重点審議事項 -

1 運営方針

課題に積極的に対応し、行政調査や県民参画委員会等で県民の生の声も調査し、慎重かつ迅速な審議と活発な議論を行う。

2 重点審議事項

- (1) 将来を見据えたスポーツの振興について
- (2) 災害に対応する警察施設等の整備について